食物アレルギー明細をご利用の保護者の方へ

みよし市立学校給食センター所長

みよし市立学校給食センターでは、食物アレルギーを有する児童生徒のために、「アレルギー確認献立表」「加工食品等の明細書」「アレルギーに関する問い合わせ連絡票」を配布しています。以下のようにご利用ください。

「アレルギー確認献立表」からアレルゲンを含む食品を確認し、「配膳表」にチェックしてください。定原材料、特定原材料に準ずるものについて表示してあります。

特定原材料	特に発症数、重篤度から食品表示の必要性が高い食品として、食品表示
(8品目)	基準において、表示が義務づけられています。
特定原材料に	症例数や重篤な症状例が相当数あるが、特定原材料に比べると少ない
準ずるもの	ものとされ、原因食品を含む加工食品について、当該食品を含む旨を可
(20 品目)	能な限り表示するよう努めることとされています。

*コンタミネーションの注意喚起表記については記載してありません。

《コンタミネーションとは、食品を生産する際に原材料としては使用してないにも かかわらず、特定原材料が意図せずに混入してしまう場合をいいます。》

- *ご質問については「学校給食における食物アレルギーに関する問い合わせ連絡票」 に記入し、学校へ提出してください。
- *アーモンドの表記は、業者より情報提供されたもののみ記載しています。

※【 😊 スマイル給食】

食物アレルギーに配慮し、特定原材料8品目(えび、かに、小麦、そば、卵、乳、 ピーナッツ、くるみ)を使用しない献立を毎月1回実施します。

(ただし、飲用牛乳および成分が分解されているためアレルギーに影響しない調味料は使用しています。)

担 当 みよし市立学校給食センター (近藤・金山)

電 話 0561-32-0100

ファクシミリ 0561-34-0199